

随意契約（相手方指定）調書

件名	健康診査等に関する業務委託	No.5200495
工（納）期	令和 7 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 6 年 6 月 1 7 日	
契約金額	4 7 3, 1 5 3, 9 0 8 円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人荒川区医師会 (法人番号：1011505000458)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	健康診査等に関する業務委託
指名業者 (案)	名 称 一般社団法人荒川区医師会 所在地 荒川区西日暮里六丁目 5 番 3 号 代表者 太田 誠一郎
特命理由	本件は、高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき実施する特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、国民健康保険健康診査、無保険者健診、肝炎ウイルス検診、国保ベース集合契約で特定健診を行う区民に対する上乘せ健診を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記法人は、地域住民の健康と社会福祉の増進に貢献することを目的とした団体であり、多くの区内医療機関が加盟しているため、受診する区民の利便性は高く、受診対象者が多い本件業務を確実に実施することが可能である。 ② 受診者が、上記法人に加盟する医療機関から選択することができるため、身近な医療機関で受診することができるだけでなく、受診結果をその後の診療等に活用でき、健診と医療の連携が可能となる。 ③ 上記法人は、平成 20 年度から本件を受託しており、その履行状況は良好である。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)